



令和8年度 八重瀬町職員採用候補者試験案内
(令和9年4月1日採用予定)

申込受付期間

令和8年5月8日(金)～令和8年5月29日(金)

午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日は除く)

試験日時

●令和8年7月12日(日) 行政職Ⅰ(上級・中級・初級)

●令和8年8月16日(日)
令和8年9月16日(水)
～18日(金) (行政職Ⅰの1次試験合格者
行政職Ⅱ(行政実務経験者)
技術職(上級・初級))

試験会場

八重瀬町役場

(※変更になる場合は八重瀬町役場ホームページでお知らせします)

◆求める人材

八重瀬町では次のような人材を求めています。

- ・使命感と責任感を持って積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・思いやりを持ち親切丁寧で、協調性・コミュニケーション力があり、社会の一員として信頼や役割を大切に、町民と協働できる人

※日程や試験会場に関して変更になる場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

■お問い合わせ先

八重瀬町 総務部 総務課人事秘書班(庁舎2階)

電話 098-998-2200

〒901-0492

八重瀬町字東風平1188番地

1. 試験区分・受験資格

※受験資格は、それぞれの試験区分について各項目すべてに該当する必要があります。

試験区分		採用予定人数	受験資格
行政職Ⅰ	上級	若干名	ア 平成9年4月2日以後に出生した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者(注1) ※ イの該当者は、「中級行政職」及び「初級行政職」は受験できません。
	中級		ア 平成11年4月2日以後に出生した者 イ 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等の資格があると認められる者(注2) ※ イの該当者は、「上級行政職」及び「初級行政職」は受験できません。
	初級		ア 平成13年4月2日以後に出生した者 イ 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者(4年制大学又は、短期大学等を卒業した者を除く) ※ イの該当者は、「上級行政職」及び「中級行政職」は受験できません。
行政職Ⅱ (行政実務経験者)		若干名	ア 昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに出生した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者(注1) ウ 国や地方公共団体での行政実務経験が5年以上ある者(注3)
技術職	上級	若干名	ア 昭和61年4月2日以後に出生した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等と認められる学校を卒業した者若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者(注1) ウ 大学等において土木・建築・電気・機械に関する専門課程を履修した者、若しくは別表(注4)に記載された資格を有する者
	初級		ア 平成12年4月2日以後に出生した者 イ 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの者 ウ 学校等において土木・建築・電気・機械に関する専門課程を履修した者、若しくは別表(注4)に記載された資格を有する者又は別表(注4)に掲載された資格に関する業務の実務経験が5年以上ある者(注5)

※ 複数の試験区分への受験申込みはできません。

(注1)「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者、又は大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

(注2)「同等の資格があると認められる者」とは、次の者がこれにあたります。

- ① 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者
- ② 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校及び短期大学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者

(注3)「実務経験が5年以上ある者」について

- ① 対象期間は、行政実務に週30時間以上従事した期間が直近8年間のうち通算5年以上あることを要します。
- ② 対象期間に行政実務の職務経験が複数ある場合は通算可能です。
- ③ 令和9年3月31日までの任期をもって条件を満たす場合は、その時点で引き続き在籍してい

ることが条件です。

(注4) 別表(※下記の資格は必須ではありません)

資格	技術士又は技術士補 建築士(1級・2級) 測量士又は測量士補 土木施工管理技士(1級・2級) 建築機械施工管理技士(1級・2級) 建築施工管理技士(1級・2級) 建築設備士 RCCM 土地区画整理士
----	---

(注5) 「(注4) 記載された資格に関する業務の実務経験が5年以上ある者」について

- ① 対象期間は、資格に関する実務に週35時間以上従事した期間が直近8年間のうち通算5年以上あることを要します。
- ② 対象期間に資格に関する実務経験が複数ある場合は通算可能です。
- ③ 令和9年3月31日までの任期をもって条件を満たす場合は、その時点で引き続き在籍していることが条件です。

(1) 大学(短期大学を含む)在学中の者の試験区分については次のとおりです。

試験区分		在学年次		
		1年次	2年次	3年次
大 学		初級	初級	中級
短 大	3年制	初級	初級	
	2年制	初級		

※大学中退者の区分については、大学に2年以上在籍し、62単位以上の単位取得者は「中級行政職」となります。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当するもの
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 八重瀬町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の方法及び内容

試験は第1次試験と第2次試験を実施します。

第1次試験は行政職Ⅰ(上級・中級・初級)の試験のみを実施します。

第2次試験は試験日時を2回に分けて実施します。

(その1) 行政職Ⅰの第1次試験合格者と行政職Ⅱ、技術職(上級・初級)に対し適応性検査及び小論文試験

(その2) 行政職Ⅰの第1次試験合格者と行政職Ⅱ、技術職(上級・初級)に対し口述試験

	日 時	職 種 (試験区分)	試験内容
第1次試験	令和8年 7月12日(日)	●行政職Ⅰ(上級・中級・初級)	教養試験

第2次試験 (その1)	令和8年 8月16日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ●行政職Ⅰ(上級・中級・初級)の1次試験合格者 ●行政職Ⅱ(行政実務経験者) ●技術職(上級・初級) 	適応性検査 小論文
第2次試験 (その2)	令和8年 9月16日(水) ～ 9月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●行政職Ⅰ(上級・中級・初級)の1次試験合格者 ●行政職Ⅱ(行政実務経験者) ●技術職(上級・初級) 	口述試験

(1) 第1次試験の日時・場所

第1次試験	日 時	令和8年7月12日(日)
	会 場	八重瀬町役場 1階ロビー・会議室(変更になる場合があります)
	職 種	行政職Ⅰ(上級・中級・初級)
	試験時間	<ul style="list-style-type: none"> ① 受付時間 8:30～9:00 ② 試験説明 9:15～9:25 ③ 教養試験 9:30～11:30

注意(台風等自然災害時の対応)

第1次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令されている場合、または暴風警報が発令される見込みの場合は、第1次試験の実施を令和8年9月20日(日)に延期します。

会場や日程等が変更になる場合は、八重瀬町ホームページでお知らせしますので確認してください。

(2) 第1次試験の科目及び内容

試験区分	科 目	試 験 内 容
行政職Ⅰ 上 級 中 級 初 級	教養試験 (択一式) 120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識(20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(20題)

(3) 1次試験の採用試験案内及び申込書の請求方法

直接受け取る 方法	採用試験案内及び申込書は、令和8年5月8日(金)から5月29日(金)までの間、八重瀬町役場総務課(庁舎2階)にて交付します。 (土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
--------------	---

郵便で入手する 方法	<p>郵便で請求する場合は、封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名（本人）を明記し180円切手を貼った返信用封筒（角形2号封筒 [33cm×24cm程度]）を必ず同封のうえ、下記あて先まで請求して下さい。</p> <p>〒901-0492 八重瀬町字東風平 1188 番地 八重瀬町役場 総務課</p> <p>郵送による請求は、5月21日（木）必着分まで受付し郵送いたします。このために生じた申し込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。</p>
ダウンロードで 入手する方法	<p>八重瀬町ホームページ (http://www.town.yaese.lg.jp/) から受験申込書の様式をダウンロードすることができます。</p> <p>◎ 申込書：A4版の用紙（白紙）に印刷してください。</p> <p>◎ 受験票：官製はがき（郵便はがき）に印刷してください。</p> <p>※受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定を「はがき」に指定し、官製はがき（郵便はがき）に「表」「裏」の両面を印刷して下さい。</p> <p>なお、料額印面（切手85円相当の額面が印刷されているもの）がない私製はがきに印刷した場合は、必ず85円切手を貼ってください。</p>

（４）試験申込及び受付期間

申込方法	<p>【直接持参する場合】 試験申込書及び受験票用紙（官製はがき）に必要事項を記入し、85円切手・写真（申し込み前3ヶ月以内に撮影した写真 縦4cm・横3cm）を貼り付けて、八重瀬町役場総務課へ提出してください。</p> <p>【郵送する場合】 郵送で申し込む場合は、封筒表側に「受験申込」と朱書きし、試験申込書及び受験票用紙（官製はがき）に必要事項を記入し、85円切手・写真（申し込み前3ヶ月以内に撮影した写真縦4cm・横3cm）を貼り付けて、下記あて先まで書留郵便で郵送してください。</p> <p>〒901-0492 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 1 1 8 8 番地 八重瀬町役場総務課</p>
受付期間	<p>令和8年5月8日（金）から5月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。（但し土・日・祝日及び暴風により閉庁となった場合を除く。） *郵送の場合は、5月29日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。 ※試験申し込み及び受験票の記載事項に不備がある場合には、お返しすることもあります。このために生じた申し込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。</p>
受験票の発行	<p>申込手続きした方については、受付後、受験票用紙（官製はがき）を返信します。受験票がないと受験できませんので必ずお持ち下さい。</p> <p>令和8年6月29日（月）までに「受験票」が本人に届かない時は総務課人事秘書班へご連絡ください。</p>

3. 第2次試験（その1）

※この項は第1次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

（1）日時・場所

令和8年8月16日(日) 受付時間 8:50~9:20		
場所: 八重瀬町役場庁舎		
試験区分	試験時間	試験科目・内容
●行政職Ⅰ(上級・中級・初級)の 1次試験合格者 ●行政職Ⅱ(行政実務経験者) ●技術職(上級・初級)	9:30 ~ 9:50 (20分間)	【職場適応性検査】 職務及び職場への適応性を把握するための検査を行います。
	10:00 ~ 11:30 (90分間)	【小論文試験】 文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。

(2) 2次試験の際に必要な書類

- ① 採用試験エントリーシート(町ホームページからダウンロードしてください)
 - ② 最終学校卒業証明書(在学中の者は卒業見込み証明書)
 - ③ 職務経歴確認書(最終合格発表後、合格者には職歴証明書等を提出していただきますので、提出可能かどうかあらかじめご確認ください。要件を満たす職歴証明書等の提出ができない場合や、受験資格を満たさないことが判明した場合又は受験申込時の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。)
 - ④ その他八重瀬町役場総務課が指定するもの
- ※ 申し込みの際提出した書類は返却いたしません。なお、採用試験に関する提出書類等は採用試験の目的以外に利用することはありません。
- (注) 卒業証明書は、最終卒業学校から請求し提出してください。(卒業証書ではありません)

(3) 提出日 令和8年8月16日(日) 受付時に提出してください。

4. 第2次試験(その2)

※この項は第1次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

(1) 日時・場所

令和8年9月16日(水)~9月18日(金) 開始時間 9:30~		
※①面接順番については、8月16日(日)にお知らせします		
場所: 八重瀬町役場庁舎		
試験区分	個別面接時間	試験科目・内容
●行政職Ⅰ(上級・中級・初級)の1次試験合格者 ●行政職Ⅱ(行政実務経験者) ●技術職(上級・初級)	※①	【口述試験】 個別面接試験を行います。

5. 合格者の発表

	日時	方法
第1次試験	令和8年7月31日(金) 午後3時(予定)	八重瀬町役場玄関横掲示板及び八重瀬町ホームページにて合格者の受験番号を掲示します。 (電話での確認には応じられません)
第2次試験	令和8年10月中(予定)	

6. 職務内容

町長部局、教育委員会等において各々の業務に従事します。

7. 採用候補者の決定及び給与等

- (1) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならない場合があります。
- (2) 卒業見込み及び資格取得見込みの者で令和9年3月31日までに卒業できない者、記入事項の不正及び資格取得が確認できない場合は、採用されないことがあります。
- (3) 採用者は地方公務員法第22条による条件付採用となり、その職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したとき正式採用となります。
- (4) 初任給は、町の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。
採用時における給料はおおむね次のとおりです（令和8年4月1日現在）
大学卒業程度 232,000円
短大卒業程度 216,500円
高校卒業程度 200,300円
このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。
- (5) 勤務時間は、原則として平日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分（1日当たり7時間45分）です。
- (6) 休暇は、年次有給休暇、病気休暇、介護休暇及び特別休暇等があります。
- (7) 必要書類等については、別途連絡いたします。

8. 成績開示

職員採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参し、午前9時～午後5時までに八重瀬町役場総務課窓口へ申し込みください。

しかし土、日、祝日及び平日の正午から午後1時の間は受付できません。また、電話・手紙等による申し込みはできません。

対象者	開示内容	開示期間	申込場所
第1次試験不合格者	受験生本人の第1次試験の得点及び順位	それぞれの試験の合格発表の日から30日まで	八重瀬町役場 総務課
第2次試験不合格者	受験生本人の第2次試験の得点及び順位		

※受験者数が多数の場合は、開示方法を変更する場合があります。

9. その他

- (1) 受験票は必ず持参して下さい。また試験会場では試験官の指示に従ってください。

- (2) 試験当日は、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 試験時間中はスマートフォンなどの携帯電話、電子機器・電子通信機器等の使用は禁止します。シャツ等のポケットに入れることも禁止します。電源を切りカバン等に保管してください。(時計機能としての使用も禁止します。)
- (4) 試験会場ではクーラーが稼働していますので、必要な方は適宜上着を着用してください。

【試験会場】八重瀬町役場

※変更になる場合がありますので、八重瀬町役場ホームページをご確認ください。

